

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第14期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	フリュー株式会社
【英訳名】	FURYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三嶋 隆
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区鶯谷町2番3号
【電話番号】	03-5728-1761（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部 部長 藤村 卓
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区鶯谷町2番3号
【電話番号】	03-5728-1761（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部 部長 藤村 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	24,167,997	24,890,962	25,383,292	27,134,724	-
経常利益 (千円)	3,663,815	3,921,257	2,474,948	3,531,606	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,462,846	2,798,146	1,725,667	1,882,615	-
包括利益 (千円)	2,269,787	2,916,199	1,642,226	1,817,796	-
純資産額 (千円)	13,881,218	16,089,839	16,883,191	17,948,456	-
総資産額 (千円)	20,207,901	22,324,730	22,857,809	25,021,861	-
1株当たり純資産額 (円)	490.57	568.63	596.67	633.39	-
1株当たり当期純利益 (円)	92.14	98.89	60.99	66.53	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	72.1	73.9	71.6	-
自己資本利益率 (%)	20.9	18.7	10.5	10.8	-
株価収益率 (倍)	10.6	14.5	16.2	14.9	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,097,323	3,769,986	2,609,191	5,287,948	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,798,038	1,550,675	1,977,423	2,090,603	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,830,817	711,352	852,169	879,762	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,196,851	11,693,790	11,470,684	13,789,424	-
従業員数 (人)	371	398	421	482	-
(外、平均臨時雇用者数)	(151)	(156)	(188)	(177)	(-)

(注) 1. 当社は第14期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第14期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2015年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また、2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	23,438,611	24,332,228	24,975,508	26,405,566	27,431,578
経常利益 (千円)	3,573,724	3,836,475	2,468,908	3,801,147	3,656,632
当期純利益 (千円)	2,376,231	2,712,669	1,725,744	1,901,415	3,020,531
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,639,216	1,639,216	1,639,216	1,639,216	1,639,216
発行済株式総数 (株)	9,432,000	28,296,000	28,296,000	28,296,000	28,296,000
純資産額 (千円)	13,810,660	15,950,172	16,755,734	17,821,606	18,994,072
総資産額 (千円)	19,405,167	21,656,984	22,304,552	24,186,435	24,024,969
1株当たり純資産額 (円)	488.08	563.69	592.16	629.83	694.22
1株当たり配当額 (円)	75	30	30	30	40
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	88.90	95.87	60.99	67.20	108.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	73.6	75.1	73.7	79.1
自己資本利益率 (%)	20.3	18.2	10.6	11.0	16.4
株価収益率 (倍)	11.0	14.9	16.2	14.7	7.6
配当性向 (%)	28.1	31.3	49.2	44.6	36.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,952,362
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,854,930
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,857,564
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	12,706,286
従業員数 (人)	358	388	410	422	453
(外、平均臨時雇用者数)	(148)	(153)	(182)	(163)	(151)
株主総利回り (%)	-	148.9	106.8	110.0	97.3
(比較指標：TOPIX)	(-)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)
最高株価 (円)	3,340	1,578	1,515	1,135	1,272
		(5,200)			
最低株価 (円)	2,479	1,430	986	868	747
		(2,317)			

(注) 1. 第13期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第13期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第10期の期末以降、株式分割（株式1株につき1,000株）が行われ、2015年12月17日付で公募増資による新株式732,000株の発行を行い、発行済株式総数は9,432,000株となっておりますが、2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は28,296,000株となっております。
5. 第14期の1株当たり配当額40円には、上場5周年記念配当5円を含んでおります。
6. 2015年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また、2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
10. 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 当社株式は2015年12月18日をもって東京証券取引所（市場第一部）に上場しているため、株主総利回り及び比較指標は、2017年3月（決算年月）以降を記載しております。また、株式分割の影響を考慮して記載しております。

2【沿革】

当社は、1997年4月にオムロン株式会社において「コロンブスプロジェクト」としてエンタテインメント分野の新規事業を立ち上げたことに始まります。最初の取り組みとして似顔絵シール機を商品化いたしました。

当該取り組みを契機に、その後1998年4月にプリントシール事業、2001年12月に携帯コンテンツ事業、2002年1月にプライズ事業と積極的に新規事業展開を図り、2002年4月にはオムロン株式会社にてエンタテインメント事業部に昇格し、2003年7月にはオムロンエンタテインメント株式会社（オムロン株式会社100%資本）を設立し、同事業部の全事業を継承いたしました。

その後、2006年7月にはモバイル広告事業へ参入する等事業展開を加速する一方で、既存事業の収益基盤も確立できたものと判断し、2007年4月にマネジメントバイアウト（以下「MBO（注1）」といいます。）を実施し、経営陣を中心として設立したフリュー株式会社にて全事業と全従業員を継承いたしました。

MBO後は「人々のところを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」という企業理念を掲げ、2009年4月には家庭用ゲームソフト事業に参入し、また、2012年4月には、株式会社ウィーヴの全株式を取得し、フリューグループとして新たにパートワーク（注2）事業、出版事業等が加わり、総合エンタテインメント企業として、その活動領域を拡大しております。

（注）1．MBOとは「Management Buyout」の略語で、企業の経営者・従業員が自社の株式や事業部門を買収する、企業買収の一手法をいいます。

2．パートワーク（分冊百科）：特定分野の本格的な知識を手頃な価格で収集することができる出版形式をいいます。

年月	概要
1997年4月	オムロン株式会社にてエンタテインメント分野に参入
1998年4月	プリントシール事業に参入
2001年12月	携帯コンテンツ事業に参入
2002年1月	プライズ事業に参入
2002年4月	オムロン株式会社にてエンタテインメント事業部設立
2003年7月	オムロンエンタテインメント株式会社（オムロン株式会社100%資本）設立 エンタテインメント事業部の全事業を継承
2006年10月	現経営陣を中心としてフリューHD株式会社（現：当社）を設立
2007年2月	フリューHD株式会社からフリュー株式会社に商号変更
2007年4月	MBOを実施し、オムロンエンタテインメント株式会社の全事業と全社員を継承
2009年4月	家庭用ゲームソフト事業に参入
2012年4月	株式会社ウィーヴの株式を取得（連結子会社） パートワーク事業、出版事業等に事業領域を拡大
2014年1月	株式会社コアエッジの株式を取得（持分法適用関連会社）
2015年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年9月	株式会社コアエッジの第三者割当増資引受（連結子会社）
2019年7月	株式会社ウィーヴを吸収合併
2019年11月	株式会社コアエッジの全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社は、「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!」という企業理念を掲げ、主に若年女性層をターゲットとしたマーケティング力や豊富なキャラクター版權を強みに、エンタテインメント関連の業種において多様な事業を展開する「総合エンタテインメント企業」です。当社は、事業区分は4つのセグメントで構成されております。

なお、当事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

(1) プリントシール事業

当事業は、プリントシール機及びその消耗品であるシール紙の販売を中心とした事業です。ユーザーは、プリントシール機の内部に搭載された高性能カメラにて写真を撮影することで、画像データが印刷されたシールを取得できます。当社のプリントシール機は、撮影された画像に画像処理を施すことで、主なターゲット層である10代~20代前半女性の多くが好む顔立ちや肌・髪の質感に近づけた仕上がりの写真画像を作り出すことができます。

さらに当社のプリントシール機は通信モジュールを通じてデータサーバーに接続されており、撮影画像データや動作状況を収集しています。このデータから導き出された定量的マーケティングと、ユーザーへのインタビューを通じた定性的マーケティングにより、ターゲット層のニーズに応えるプリントシール機を継続的に市場に投入しております。

プリントシール機及びその関連製品については、当社にて企画・開発・販売を手掛けておりますが、製品製造のための自社工場は所有せず、製造は全て外部に委託しております。

販売経路は主に、アミューズメント施設等の店舗運営企業に向けて、プリントシール機本体とシール紙を販売する経路と、直営店「girls mignon(ガールズミニョン)」等でエンドユーザーからのプレイ料金として直接収入を得る経路の2つがあります。前者の経路には、プリントシール機本体の販売方式とレンタル方式の2種類があり、レンタル方式では、プリントシール機自体は無償で提供し、プレイ料金の一定割合が当社の売上となります。

(2) コンテンツ・メディア事業

当事業は、主にスマートフォンなどのモバイル端末を利用する若年女性層をターゲットとして、プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」を中心としたインターネット上のコンテンツ・メディアの運営をしております。

プリントシール機を利用するユーザーには、「モバイル端末に画像を保存して、好きなタイミングで見たい」、「SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等に利用したい」などの、画像の再利用ニーズが存在します。「ピクトリンク」では、プリントシール機で撮影された画像を、スマートフォンなどのモバイル端末から取得できるサービスを提供しています。さらに、画像を整理できるアルバム機能、友達とそのアルバムを共有できるSNS機能を提供することにより、ユーザーに継続して利用されております。プリントシール機では通常、1プレイあたり4枚から7枚の撮影を行います。「ピクトリンク」では、撮影した画像のうち1枚を無料で取得することが可能ですが、有料会員になるとすべての画像が取得可能となります。

また、若年女性層を主なターゲットとして、カラーコンタクトレンズの販売や、「ピクトリンク」会員における顧客情報を活用した広告配信等の事業を展開しております。カラーコンタクトレンズの販売については、自社サイト「Mew contact(ミューコンタクト)」等での販売と、小売業者等への自社ブランド品の卸売を行っております。

(3) キャラクター・マーチャライジング事業

当事業は、許諾を受けたキャラクター版權を利用し、アミューズメント施設が提供するクレーンゲーム景品のぬいぐるみ、フィギュア等や、コンビニエンスストア等に向けたキャラクターくじ「みんなのくじ」及び、高価格帯のホビー商品を企画・販売する事業です。

版權を取得するキャラクターは流行に左右されない定番人気キャラクターから、社会現象となるような人気キャラクターまで、幅広い市場のニーズに対応したラインナップになっております。

許諾を受けたキャラクターについて、企画(デザイン及び設計)を行い、製造は海外を含む外部企業に委託して商品化しております。商社等の中間流通業者を極力介さず、直接取引を中心とし、中間マージンの削減等によりコスト管理を徹底する一方で、委託先への立会審査、初回品判定の実施に加え、日本国内にて検針を実施することにより、品質管理に努めております。

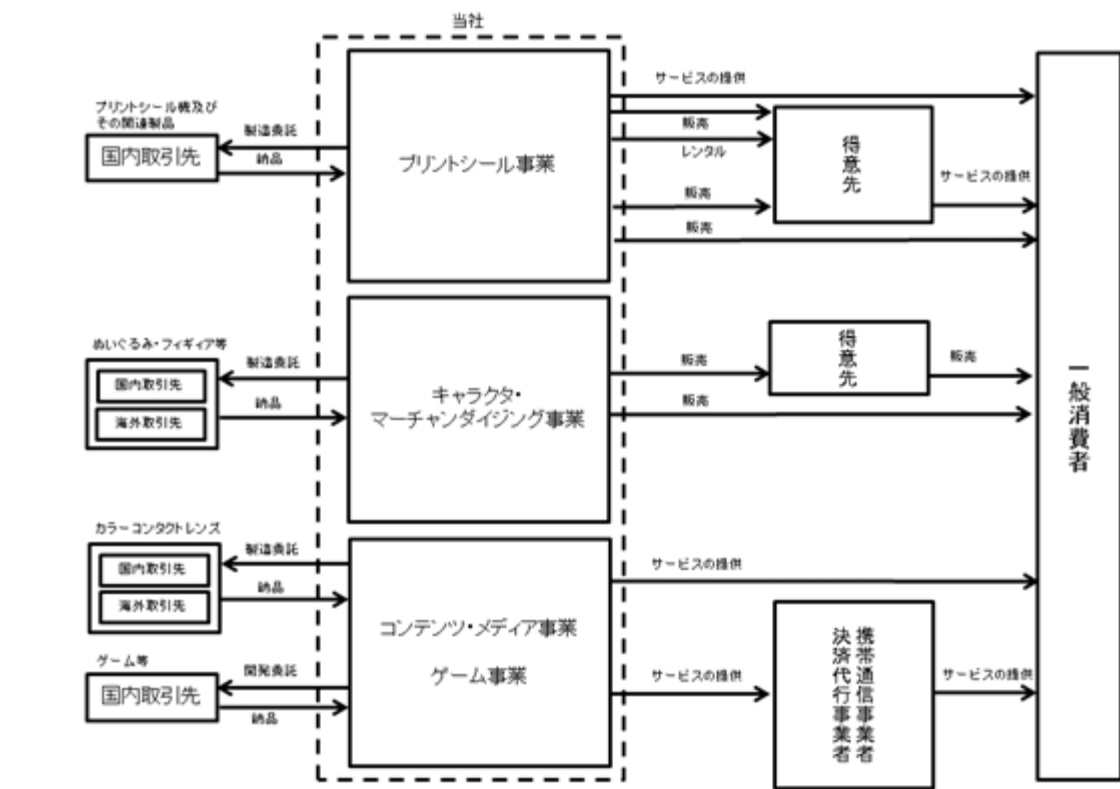
(4) ゲーム事業

当事業は、PlayStation®4やNintendo Switch™等のハードに対応した家庭用ゲームソフトや、Google PlayやApp Store等のプラットフォーム事業者（決済代行）を通じて配信するゲームアプリの企画・開発・販売・運営をしております。また、アニメーション番組を企画・制作し、スポンサー企業を集め、製作委員会の組成を行うプロデュース業務、映像コンテンツの商品化をしております。

家庭用ゲームソフトにおいては、アニメや漫画などの人気キャラクターの著作権を利用したゲームソフトと、著名な外部クリエイターを起用してクオリティを追求したオリジナルゲームソフトが中心であり、ゲームソフトの販売額が当社の売上となります。

ゲームアプリにおいては、女性向け恋愛シミュレーションゲームやカードゲームをコンセプトとしたタイトルを中心に展開しております。基本プレイは無料ですが、アイテムや追加ストーリーを購入する際に発生する課金が、当社の売上となります。家庭用ゲームソフト・ゲームアプリ、どちらも企画・開発・運営を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は、2019年7月1日付で連結子会社であった株式会社ウィーヴを吸収合併いたしました。また、2019年11月15日付で連結子会社であった株式会社コアエッジの当社保有株式の全てを譲渡いたしました。これにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度末において連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
453 (151)	35.9	7年1か月	6,578,861

セグメントの名称	従業員数(人)
プリントシール事業	155 (34)
コンテンツ・メディア事業	97 (49)
キャラクタ・マーチャンダイジング事業	68 (19)
ゲーム事業	65 (21)
報告セグメント計	385 (123)
全社(共通)	68 (28)
合計	453 (151)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 基本的な経営方針

当社は、総合エンタテインメント企業として「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!」という企業理念を掲げており、主に若年女性層をターゲットとしたマーケティング力や豊富なキャラクター版権の獲得力を強みとし、エンタテインメント関連の市場において多様な事業を展開しており、これらの事業活動を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

機能・デザインを差別化した多様なプリントシール機展開及び直営店の新規出店により、ユーザー数の増加を図るとともに、プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」においては、従来の有料会員よりも高価格な「プレミアム会員」への入会及び誘導を促進します。また、カラーコンタクトレンズの販売や運用型広告事業等、若年女性顧客基盤を活用した事業の創出と育成を推し進めます。

一方、IP(知的財産)を活用した商品については高価格帯のホビー商品の販売や海外展開に注力してまいります。また、当社オリジナルの家庭用ゲームソフトの海外販売強化、ゲームアプリにおける既存タイトルの収益拡大、人気アニメタイトルのシリーズ化等の施策により、ゲームセグメントの収益力強化を目指します。

(3) 経営環境

当社のプリントシール事業とキャラクタ・マーチャンダイジング事業における主要な販売先は、アミューズメント市場になります。アミューズメント市場においては、クレーンゲームコーナーを中心に市場規模は堅調に推移してまいりました。しかしながら、2020年4月7日に発出された新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言及びそれに伴う一部地方自治体の要請等に基づく、アミューズメント施設における営業時間の短縮や営業の休止により、プリントシール機コーナーやクレーンゲームコーナーにおける消費者の利用状況は厳しい状況が続いております。今後も、政府や地方自治体の方針次第で、アミューズメント施設の営業活動が大きく左右されるため、市場の先行きの不透明さは続くものと見込まれます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は持続的な成長を図るため、以下の課題に(2)経営戦略等(3)経営環境を踏まえ優先的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動の急速な悪化が続いており、今後の消費動向は不透明となっております。当社が属するアミューズメント市場においても、外出自粛等の直接的な影響を受けるとともに、変化していく消費マインドの影響を大きく受けることが想定され、これら環境の変化に対応することが重要な経営課題となっております。

ユーザー獲得の強化

当社のコンテンツ・メディア事業とゲーム事業においては、提供するコンテンツのユーザー数の増加が業績拡大のために必要と考えております。ユーザー獲得のためには、さらにコンテンツの品質を向上させ、広く認知させる必要がある一方で、コンプライアンスや社会倫理の遵守も極めて重要であると考えております。そのため、今後はより一層法令や社会規範の遵守を意識しながら、入会率、課金率等の向上のための効果的な施策の実施、コンテンツ内容の充実等により、ユーザー数の増加を図ってまいります。

収益基盤の多様化に向けた新規事業への取り組み

当社は、設立以来、様々な事業を創出し、収益基盤を多様化させながら業績を拡大させてまいりました。今後も当社は、中長期かつ持続的な成長を実現するため、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウ等を活かしながら、迅速かつ効率的にビジネスを立ち上げ、市場の変化に柔軟に対応できる収益基盤及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

ゲーム事業における収益安定化

国内外でのゲーム市場においては、市場全体の成長が緩やかとなる中で、今後も新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなることが見込まれます。このため、継続的にヒットタイトルを創出し、ゲーム市場での収益安定化を図る体制を早期に構築することが必要となります。

当社は、タイトル間の相乗効果やシリーズ化、海外展開等を通じて、IPの価値を最大限に活用し、安定的な収益確保に取り組んでまいります。

キャラクターの多様化と急激な嗜好の変化

当社のキャラクタ・マーチャンダイジング事業及びゲーム事業は、キャラクターの多様化と急激な嗜好変化の特性を有する市場に属しており、より良いキャラクターを獲得すること及び有力なキャラクターを育成することが、業績を拡大する上で必要となります。そのため、当社は、版元とのさらなる関係構築に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。人材確保においては、計画的な新卒採用に加え、必要に応じて中途採用を実施し、当社の求める資質を兼ね備えつつ、企業風土に合った人材を登用する方針であります。

また、企業理念の実行者として従業員を最も重要な存在と位置付け、全従業員に対して育成プログラムを実施し、最大限のパフォーマンスを発揮するための取り組みを継続的に実施してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、収益性と資本効率の向上を目指しており、経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。収益の成長と資本効率の向上に継続的に取り組み、環境変化に左右されず安定的に達成できる事業基盤をさらに強固なものとするとともに、2024年3月期の時点でROE15%まで引き上げることを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

各項目は、それぞれ短期的にも中長期的にも当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このような経営及び事業上のリスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすため、「第2 事業の状況 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営戦略のもと対応してまいります。

(1) 仕入先の集中

当社のプリントシール機の製造委託先は、高品質かつ低価格の実現を目的として、(株)ツガワ（所在地：神奈川県横浜市港北区、代表者：駒田義和）に集中しております。そのため、自然災害の発生や製造委託先の方針変更等、何らかの理由により製造委託先での生産が滞った場合には、代替委託先を受け入れ可能な条件で部材を迅速に手配できない、または当社が要求する生産能力や品質基準に対する工場監査に時間を要する等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 他社との競合について

当社は、最適なユーザビリティを追求したサイト等の構築、特色あるサービスの提供や商品の品揃え、取引の安全性の確保やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社と同様にインターネット関連サービスを提供している企業や新規参入者との競争が激化することにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 新しい技術への対応について

当社が提供するサービスは、モバイル端末向けの比重が高く、スマートフォンに代表される高機能な情報端末の普及により、これら高機能端末向けに新しいサービスが相次いで展開される状況にあります。このため、エンジニアの人材確保ができない、または人材育成が図れない等により新技術への対応が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。

(4) 人的資源について

当社は、近年急速に事業領域を拡大してまいりましたが、今後もさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、当社内の各部門において人材の強化が必要となると考えられます。しかしながら、事業規模の拡大に応じた人材育成や外部からの人材採用等が計画通りに進まず、適正な人材配置がなされない場合には、競争力の低下や業容拡大の制約要因となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 国内の少子化問題

当社のプリントシール事業は、日本国内の女子高生を含む若年女性を主要なターゲットとしております。ユーザーのニーズに応えるプリントシール機を継続的に市場に投入すること等により、市場の活性化とシェア拡大を図っております。しかしながら、今後、日本における少子化が予想を大幅に超えて急速に進行し、市場全体が著しく縮小した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 外注先での生産集中・品質低下

当社のキャラクタ・マーチャンダイジング事業では、クレーンゲーム景品・フィギュアを中心に大半を中国の外注先で生産しております。このため、外注先における品質管理に関して、定期的に指導・監督を実施するとともに、生産コストの削減や東南アジアなどへの生産拠点の分散を図っておりますが、現地での人件費上昇等による生産コストの増加や社会的・政治的問題の発生等により、当社が求める条件で製造できない等の状況となった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、これらの大部分が米ドル建となっており、年間で2千万米ドル～4千万米ドルの支払いを予定しております。実需の一定割合は為替予約を行っているものの、為替レートの変動は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社では、事業の運営において情報ネットワーク及びコンピュータシステムを多岐にわたり使用しております。また、事業の運営に際し、ユーザー及び関係者の個人情報または機密情報を保有しております。

当社は、様々な対応を実施し、継続的に業務を運営できる体制を整備しておりますが、自然災害等に加えて第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失等によって、当社が保有するユーザー及び関係者の個人情報や機密情報の外部流出または不正使用等が発生する可能性があります。この場合、業務運営に支障をきたすだけでなく、顧客等に対する損害賠償責任を負うとともに、業務改善命令等を受ける可能性があるなど、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報等の情報管理について

当社は、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報等を含む。）を入手することがあります。当社は、これらの情報の漏えいが生じないように、秘密保持には細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に漏えいする可能性があります。この場合には、損害賠償等の費用負担が生じたり、当社のブランドイメージに影響が及ぶなど当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 訴訟について

当社では、コンプライアンス体制の強化を推進しており、第三者の知的財産権を侵害しないよう、顧問弁護士等に事前調査等を委託し細心の注意を払っております。しかしながら、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合、または、第三者から知的財産権に係わる侵害を受けた場合には、問題解決に多額の費用と時間がかかるだけでなく、損害賠償等を支払うことも予想されます。当該事項が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 災害等による影響について

当社では、「リスク管理規程」等の規程に基づき、事業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

しかしながら、当社の本社、事業所及び当社の取引先が、地震、火災、洪水等の大規模自然災害やテロ攻撃、政治情勢の変化等によって物的・人的に想定を超える被害を受けた場合には、事業活動に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 顧客ニーズの変化について

当社のプリントシール事業とキャラクタ・マーチャンダイジング事業は、ともに女子高生を含む若年層を主要な顧客ターゲットとしております。また、ゲーム事業では様々なゲームコンテンツの企画・開発・運営・販売を行っており、コンテンツ内容の充実にも努めております。

しかしながら、これらの事業においては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握やニーズに対応する機種・コンテンツの導入等が何らかの要因により困難となった場合には、ユーザーへの訴求力の低下等から当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、「第2 事業の状況 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

(12) 法的規制の変化への対応

法と社会倫理の遵守を基本として事業を進めるなかで、個人情報保護法、薬機法、青少年インターネット環境整備法、特許法、税法、輸出入関連法など、国内外のさまざまな法的規制等を受けており、今後その規制が強化されることも考えられます。加えて、法令が徐々に整備されているインターネット関連分野においても、今後、新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされる可能性もあります。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大、規制の変化に対応するための負荷やコストの増加も予想され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社は、2019年7月1日付で連結子会社であった株式会社ウィーブを吸収合併いたしました。また、2019年11月15日付で連結子会社であった株式会社コアエッジの当社保有株式の全てを譲渡いたしました。これにより、2020年3月期第3四半期累計期間より従来連結で行っておりました開示を単体開示に変更いたしました。

当事業年度における我が国の経済は、企業の業績や雇用情勢の改善を背景に期央まで景気は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、消費税増税による国内消費低迷への懸念や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内経済を取り巻く状況は急速に悪化いたしました。

このような環境において当社は、企業理念「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!」のもと、プリントシール事業の拡大、若年女性層の顧客基盤を活用したマネタイズの多様化、キャラクターIP（知的財産）を利用した商品販売に注力してまいりました。

この結果、当事業年度における売上高は27,431百万円（前期比103.9%）、営業利益は3,637百万円（前期比96.1%）、経常利益は3,656百万円（前期比96.2%）、当期純利益は3,020百万円（前期比158.9%）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より非連結決算に移行したことから、セグメント別の業績について、前事業年度との比較は行っておりません。

（プリントシール事業）

プリントシール事業におきましては、プリントシール機の新機種「AROUND20（アラウンドトゥエンティ）」「Melulu（メルル）」「MixMe.（ミックスミー）」を発売いたしました。プレイ回数の動向につきましては、第3四半期まで好調に推移していましたが、第4四半期においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うアミューズメント施設及び直営店の臨時休業の影響を受けたため、プリントシール機全体としてのプレイ回数は4,549万回（前事業年度は4,539万回）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は9,913百万円、営業利益は1,493百万円となりました。

（コンテンツ・メディア事業）

コンテンツ・メディア事業におきましては、プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」への入会が第3四半期まで堅調に推移していましたが、第4四半期において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2020年3月末における有料会員数は163万人（前年同期は164万人）となりました。一方で、プレミアム会員比率の向上により、客単価が増加したため、ピクトリンク課金収入の売上高は増加いたしました。

カラーコンタクトレンズの販売においては、ECサイトによる販売及び自社オリジナルブランドの販売に注力いたしました。

また、運用型広告事業を中心として、若年女性層の顧客基盤を活かした新規事業開発に取り組みました。

この結果、当事業年度の売上高は9,020百万円、営業利益は3,913百万円となりました。

（キャラクタ・マーチャндаイジング事業）

キャラクタ・マーチャндаイジング事業におきましては、多数の新規キャラクター著作権の獲得とその商品化を行い、クレーンゲーム景品及び高価格帯ホビー商品の販売が堅調に推移いたしました。また、中国における生産及び物流体制の強化や販売促進活動の強化に取り組みました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、クレーンゲーム景品における翌期販売分の一部の商品について受注のキャンセルが見込まれるため、これに伴い発生する費用271百万円を当期に計上いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は6,364百万円、営業利益は59百万円となりました。

(ゲーム事業)

ゲーム事業におきましては、事業別に以下の内容に取り組みました。

家庭用ゲームソフト事業においては、4つの新作タイトルを発売いたしました。また、旧作における海外へのライセンス販売に取り組みました。

ゲームアプリ事業においては、既存の恋愛シミュレーションゲームの売上が堅調に推移いたしました。また、前期にて、不採算の男性向けゲームアプリ事業から撤退したため、ゲームアプリ事業全体の利益は改善いたしました。

アニメ事業においては、TVアニメ「ありふれた職業で世界最強」を中心に、ビデオグラム販売による売上や製作委員会の配分金収入等を計上いたしました。また、TVアニメ「ゆるキャン」シリーズの続編放映に向けた企画プロモーションに取り組みました。

この結果、当事業年度の売上高は2,132百万円、営業損失は117百万円となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

流動資産は19,863百万円と前事業年度末比290百万円増加しました。これは主に商品及び製品364百万円の増加によるものであります。

固定資産は、4,161百万円と前事業年度末比451百万円減少しました。これは主に関係会社株式606百万円の減少によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の総資産は24,024百万円となり、前事業年度末比161百万円減少しました。

(負債の部)

流動負債は5,024百万円と前事業年度末比603百万円減少しました。これは主に未払法人税等824百万円の減少によるものであります。

固定負債は6百万円と前事業年度末比730百万円減少しました。これは主に退職給付信託の設定による退職給付引当金730百万円の減少によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は5,030百万円となり、前事業年度末比1,333百万円減少しました。

(純資産の部)

純資産は18,994百万円と前事業年度末比1,172百万円増加しました。これは主に自己株式の取得による999百万円の減少があった一方、利益剰余金が2,171百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度より非連結決算に移行したことから、キャッシュ・フローの状況について、前事業年度との比較は行っておりません。

当事業年度末の現金及び現金同等物は、連結子会社の合併による増加があったものの、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を下回った結果、12,706百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、税引前当期純利益を3,755百万円、減価償却費を1,607百万円計上しました。また、法人税等の支払額が1,406百万円となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2,952百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出が1,569百万円、無形固定資産の取得による支出が261百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは1,854百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、セール・アンド・リースバックによる収入が1,229百万円あった一方で、リース債務の返済による支出が1,238百万円、自己株式の取得による支出が999百万円、配当金の支払額が848百万円となりました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは1,857百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、独自の生産拠点・生産工程を有しておらず、生産能力を表示することは困難であるため、当該記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、商品仕入実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 受注実績

当社の事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
プリントシール事業(千円)	9,913,382
コンテンツ・メディア事業(千円)	9,020,428
キャラクタ・マーチャンダイジング事業(千円)	6,364,981
ゲーム事業(千円)	2,132,786
合計(千円)	27,431,578

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前年同期比については記載しておりません。

3. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	2,222,203	8.1

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前事業年度については記載しておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付費用については、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較して1,026百万円増加し、27,431百万円となりました。これは主にプリントシール事業におけるプレイ回数の増加、コンテンツ・メディア事業における「ピクトリンク」有料会員数のプレミアム会員比率の向上により客単価が増加したことによるピクトリンク課金収入の増加、キャラクタ・マーチャンダイジング事業におけるクレーンゲーム景品及び高価格帯ホビー販売の増加によるものであります。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比較して640百万円増加し、12,735百万円となりました。これは主にプリントシール事業におけるシール紙販売の増加や直営店店舗数の増加、キャラクタ・マーチャンダイジング事業におけるクレーンゲーム景品及び高価格帯ホビー販売の増加によるものに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、クレーンゲーム景品における翌期販売分の一部の商品について受注キャンセルが見込まれる費用271百万円によるものであります。

(売上総利益)

上記の結果、当事業年度の売上総利益は、前事業年度と比較して385百万円増加し、14,695百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較して534百万円増加し、11,057百万円となりました。これは主に人員数増加に伴う諸経費及びゲームアプリ等の販売の際にGoogle PlayやApp Store等のプラットフォーム事業者（決済代行）に支払う手数料が増加した一方で、家庭用ゲーム及びゲームアプリの研究開発費や広告宣伝費が減少したことによるものであります。

(営業利益)

上記の結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度と比較して148百万円減少し、3,637百万円となりました。

(営業外損益)

当事業年度の営業外損益は、前事業年度の14百万円の利益（純額）から18百万円の利益（純額）となりました。これは主に投資事業組合運用益や為替差損を計上していたことによるものであります。

(特別損益)

当事業年度の特別損益は、前事業年度の894百万円の損失（純額）から98百万円の利益（純額）となりました。これは主に当事業年度において完全子会社であった株式会社ウィーブを吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差益を計上したことによるものであります。

(当期純利益)

上記の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度と比較して1,119百万円増加し、3,020百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因のうち、投資者の判断に重大な影響を与える可能性のある事項については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性について

当社は、十分な手元流動性を有しており、運転資金及び設備投資資金は主として自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。なお、今後、当社の成長のために発生する資金需要につきましても、基本方針に基づき、主に自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施する予定です。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力ある製商品・サービスを提供するために、新素材や新技術等を取り入れた高付加価値・高品質のプリントシール機の研究開発やゲーム分野における新規ゲームの研究開発活動を中心に行っております。

当事業年度の研究開発費の総額は、855百万円となりました。セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりであります。なお、コンテンツ・メディア事業の研究開発費の金額については、僅少であるため、記載を省略しております。

(1)プリントシール事業

顧客満足度への影響度が大きい写り（画質）に関連する研究開発に注力しております。当事業年度及び翌事業年度に発売するプリントシール機についての写り（画質）に関連する光学技術や画像処理技術を中心に研究開発活動を行いました。

当事業に係わる研究開発費は、420百万円であります。

(2)キャラクタ・マーチャライジング事業

多数の新規キャラクター版権の商品化のためのフィギュアの原型代費用や彩色代、撮影代などの商品価値を高めるための研究開発活動を行いました。

当事業に係わる研究開発費は、234百万円であります。

(3)ゲーム事業

PlayStation®4やNintendo Switch™などのハードに対応した家庭用ゲームソフトと、Google PlayやApp Store等のデジタルコンテンツプラットフォームに対応したソーシャルゲームにおける新規ゲームの研究開発活動を行いました。

当事業に係わる研究開発費は、141百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が実施した設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含む。）の主たるものは、客先に設置するプリントシール機の取得によるものであります。当事業年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備投資額（千円）	設備内容
プリントシール事業	1,254,854	プリントシール機等
コンテンツ・メディア事業	85,484	事務機器等
キャラクタ・マーチャンダイジング事業	24,683	金型等
ゲーム事業	659,250	映像マスター等
小計	2,024,272	-
調整額	168,347	管理設備等
合計	2,192,620	-

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	管理・その他設備等	101,939	-	-	143,893	245,833	288(74)
一宮事業所 (愛知県一宮市)	全セグメント	プリントシール機・その他設備等	1,104	-	-	18,811	19,915	15(15)
京都事業所 (京都市下京区)	プリントシール事業 コンテンツ・メディア事業 ゲーム事業 全社（共通）	プリントシール機・その他設備等	60,033	-	-	33,473	93,506	150(25)
アミューズメント施設等 (東京都渋谷区他)	プリントシール事業	プリントシール機等	100,783	1,794,203	373	13,242	1,908,602	-

（注）1．帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2．アミューズメント施設等におけるリース資産は、当社が企画・開発・製造したプリントシール機を、セール・アンド・リースバックを利用し、アミューズメント施設等に設置しているものであります。

3．本社及び事業所はすべて賃借しており、年間賃借料は342,242千円であります。

4．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アミューズメン ト施設等 (東京都渋谷区 他)	プリント シール事業	リース資産 (注) 2	1,310,000	-	自己資金	(注) 3	(注) 3	(注) 4

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. リース資産は、当社が企画・開発・製造したプリントシール機を、セール・アンド・リースバックを利用し、アミューズメント施設等に設置しているものであります。

3. 設備投資計画の遂行にあたっては、每期経常的に全国の客先へ設置を行うため、着手及び完了予定年月の記載を省略しております。

4. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,400,000
計	104,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,296,000	28,296,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,296,000	28,296,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年7月1日 (注)1	8,691,300	8,700,000	-	550,000	-	550,000
2015年12月17日 (注)2	732,000	9,432,000	1,089,216	1,639,216	1,089,216	1,639,216
2017年3月1日 (注)3	18,864,000	28,296,000	-	1,639,216	-	1,639,216

(注)1. 2015年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,200円

引受価額 2,976円

資本組入額 1,488円

3. 2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	18	60	86	17	11,727	11,929	-
所有株式数(単元)	-	46,036	6,532	34,673	30,576	40	165,072	282,929	3,100
所有株式数の割合(%)	-	16.27	2.31	12.26	10.81	0.01	58.34	100.00	-

(注) 自己株式935,672株は、「個人その他」に9,356単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田坂 吉朗	京都府京都市北区	3,680,000	13.45
風流商事株式会社	東京都目黒区下目黒1丁目4番4号	1,450,000	5.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,186,800	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,128,700	4.13
フリー社員持株会	東京都渋谷区鶯谷町2番3号	982,200	3.59
吉田 真人	神奈川県横浜市都筑区	840,000	3.07
三嶋 隆	神奈川県横浜市青葉区	820,000	3.00
TM株式会社	神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町1636-12	800,000	2.92
稲毛 勝行	京都府京都市西京区	750,000	2.74
山本 昭彦	愛知県一宮市	540,000	1.97
計	-	12,177,700	44.50

(注) 1. 当社は自己株式935,672株を所有していますが、上記の大株主から除いています。

2. 風流商事株式会社は、当社取締役会長田坂吉朗の資産管理会社であります。

3. TM株式会社は、当社代表取締役社長三嶋隆の資産管理会社であります。

4. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 853,800株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 953,100株

5. 2020年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、風流商事株式会社及び田坂吉朗が2020年5月18日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
風流商事株式会社	東京都目黒区下目黒1丁目4番4号	3,000,000	10.97
田坂 吉朗	京都府京都市北区	2,130,000	7.79

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 935,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,357,300	273,573	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	28,296,000	-	-
総株主の議決権	-	273,573	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フリー株式会社	東京都渋谷区鶯 谷町2番3号	935,600	-	935,600	3.31
計	-	935,600	-	935,600	3.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

2019年5月14日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間 2019年5月15日～2019年9月20日)	650,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	477,300	499,987,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	172,700	12,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.57	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.57	0.00

2019年11月13日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月13日)での決議状況 (取得期間 2019年11月14日～2020年2月12日)	600,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	458,000	499,916,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	142,000	83,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.67	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.67	0.02

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	56,541
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	935,672	-	935,672	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。併せて、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式の取得等も検討してまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、中間配当を行う場合には、毎年9月30日を基準日とする旨を定款に定めております。

この基本方針に従って、当事業年度の期末配当につきましては、前事業年度に比べて10円増配となる、1株当たり40円（普通配当35円、上場5周年記念配当5円）としております。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ってまいります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月14日 取締役会決議	1,094,413	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員からの信頼を得るため、経営の適正化を促す牽制メカニズムとして、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を重要な経営課題と考えており、経営環境の客観的把握や意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効である一方で、会社業務に精通した社内取締役を中心とした実態に即した経営が当社の業態に必要であると判断し、機関設計として監査役会設置会社を採用するとともに、取締役の指名・報酬等の決定に関する客観性・透明性を確保し、もって実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するため、過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。

当社の設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は以下のとおりであります。

A.株主総会

当社の株主総会は、当社の最高意思決定機関として、会社の実質的所有者である株主の皆様のご意見を会社運営に反映することを目的として、取締役・監査役の選任、定款の変更等、会社法及び当社定款において決議事項として定める当社の基本的な方針や重要事項を決定する権限を有する機関であります。

B.取締役会

当社の取締役会は、以下記載のとおり、社外取締役2名を含む取締役7名(本有価証券報告書提出日現在)で構成され、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、経営の意思決定機関として全取締役・監査役が出席しております。また、意思決定のスピードアップを図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催し、戦略検討及び重要事項の決議を行っております。

なお、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の責任をより一層明確化することを目的に、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

[当社取締役会の構成員]

議長 代表取締役社長 三嶋 隆

取締役会長 田坂 吉朗、専務取締役 吉田 真人、常務取締役 稲毛 勝行、取締役 笹沼 理成、

社外取締役 小竹 貴子、社外取締役 宇野 健人

C.監査役会

当社の監査役会は、以下記載のとおり、社外監査役2名を含む監査役3名(本有価証券報告書提出日現在)で構成され、取締役会開催に先立ち、原則として毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、経営への具申を行うとともに、必要に応じて取締役や会計監査人との意見交換を行い、取締役の業務執行について監督を行っております。

[当社監査役会の構成員]

議長 監査役 中村 隆行

社外監査役 山崎 想夫、社外監査役 吉羽 真一郎

D.会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。有限責任監査法人トーマツは、当社の内部監査室や監査役会等と連携しながら、会計監査を実施しております。

E.指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、当社の以下の事項について検討し、その結果を取締役に答申する機関となります。指名報酬委員会は、社外取締役2名(本有価証券報告書提出日現在においては、小竹貴子及び宇野健人)及び代表取締役社長1名(本有価証券報告書提出日現在においては、三嶋隆)により構成されております。

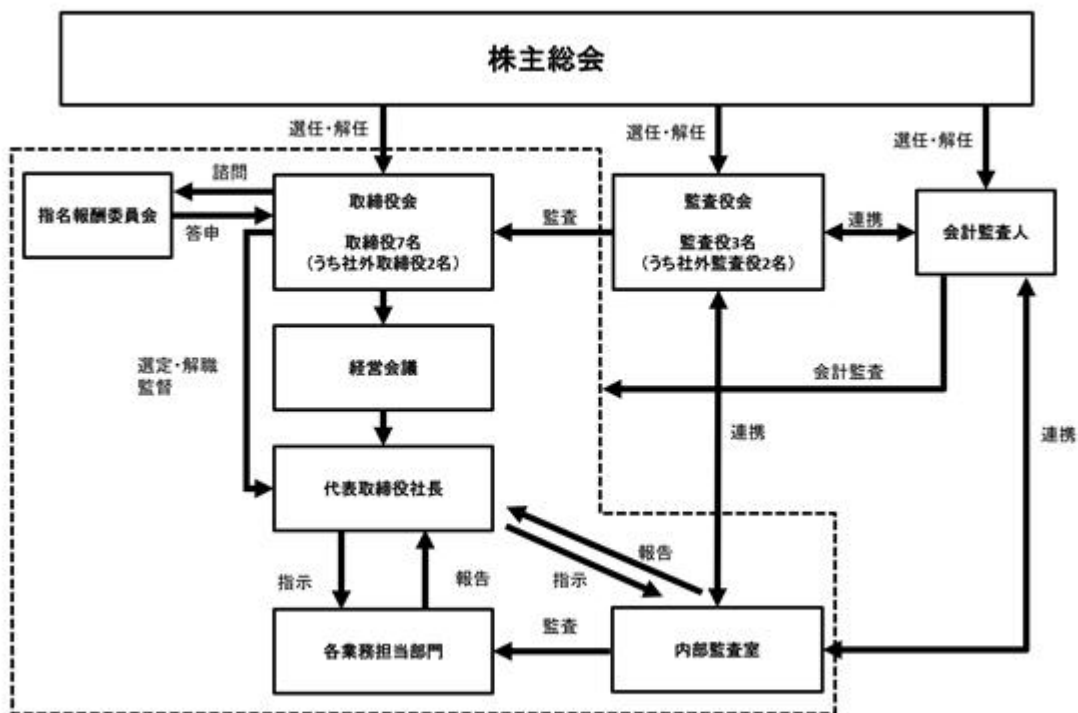
a.取締役会の構成・体制

- b. 取締役及び代表取締役社長の選解任基準及び選解任プロセス
- c. 取締役候補者及び代表取締役社長候補者の検討
- d. 代表取締役社長の後継者計画
- e. 取締役の評価及び報酬等（金銭以外のものを含まず。以下同じです。）の決定方法
- f. 取締役の個人別の評価及び報酬等
- g. その他取締役の評価、指名及び報酬等に関して代表取締役社長又は取締役会が答申を委嘱する事項

F. 経営会議

経営会議は、取締役会で決定された経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、業務に関する重要事項を協議・決定するための機関となります。経営会議は、代表取締役社長（本有価証券報告書提出日現在においては、三嶋隆）が議長を務め、常勤の取締役5名（本有価証券報告書提出日現在においては、田坂吉朗、三嶋隆、吉田真人、稲毛勝行及び笹沼理成）をもって構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務を適正に確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- A. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 取締役会は取締役会規程に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - b. 当社は監査役会設置会社であり、各監査役は取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。監査役会は、監査役会規程・監査役監査基準等を文書化し、内部統制システムの有効性を検証し、課題の早期発見に努め、課題を発見した場合は取締役会に是正を求める。
 - c. 当社は、法令違反行為等を発見した通報者の保護を図りつつ、透明性を維持した適切な内部通報体制を整備する。
 - d. 当社は、印紙税法・下請法・著作権法など、業務を行うにあたり必要な諸法令に関する研修を適時社内にて開催する。
 - e. 反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた体制を整備する。また、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、警察等の外部専門機関から適切な助言、協力を得ることができるよう平素より連携強化を図り、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶する。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程等の関係諸規程の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。
 - b. 前項の文書及び情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - c. 「文書管理規程」及び他関連規定は、必要に応じて適宜見直し、改善を図るものとする。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に係わる重要な情報の報告が行われるようにする。
 - b. 「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」、「経理規程」、「個人情報管理手順」、「秘密情報管理規程」、「売掛債権管理規程（信用調査）」、「リスク管理手順」等の規程に基づき、リスク管理責任者がリスク管理に関してこれを統括し、取締役及び各部門担当者とともに、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するものとする。
 - c. 安全及び環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムを適切に運用するとともに、大地震などの突発的なリスクの発生により全社的な対応が重要である場合は、代表取締役を責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- a. 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供するよう努力する。
 - b. めまぐるしく変化する経営変化にも対応できるよう、取締役の任期を1年とする。
 - c. 「経営会議」にて経営・業務執行に関する事項の審議、承認を行うことで、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの徹底を図る体制を整えることとする。
- E. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
- a. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに重要事項についての事前協議を行う。
 - b. 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて各社の規定に従って事業や投資に関するリスクを管理し、当社は関係会社管理規程に基づき管理本部担当役員統括の下、子会社管理担当部署及び関連部署が子会社からの報告の受領及び情報収集をして当該子会社のリスク管理をする。
 - c. 子会社の取締役会・経営会議に当社役員及び子会社管理担当者が出席し、管理監督を行う。
 - d. 当社は、子会社を含めた中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎の年度計画及び予算配分等を定める。
 - e. 子会社の適正な業務遂行を確認するために、当社の監査役による監査や当社内部監査部門による監査を適宜実施する。

- f. 子会社の役職員が外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。
 - g. 当社は、子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- F. 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合に、当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 当社は、監査役職務を専属で補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる体制を整える。
 - b. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない体制を整える。
 - c. 指名された使用人は、監査役の指示に基づき、社内各部門及び子会社に対して監査役監査に必要な情報の提供を求めることができる。
 - d. 指名された使用人は、監査役の指示に基づき、内部監査室、社外取締役及び子会社監査役との間の連絡・調整を行い、監査に関する情報の共有を補助する。
- G. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - 1) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理体制・手続きに関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不正行為等を認識したときは、遅滞なくその内容を監査役又は監査役会に報告するよう努める。
 - 2) 当社の内部通報取扱規程において、当社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、内部通報窓口でもある当社監査役に対して通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。
 - 3) 監査役は取締役会に参加し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるよう努める。
 - b. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - 1) 子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 2) 子会社の役職員が当社監査役に直接報告することができる制度を整備するとともに、当社監査役に対して報告をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。また、子会社の内部通報制度窓口担当者は、内部通報の状況について適宜当社監査役に報告するものとする。
 - 3) 当社内部監査室、子会社監査役、子会社管理担当部署は、適宜当社監査役に対し、当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- H. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - b. 監査役は、必要に応じ、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）に相談することができ、当社は、当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、その費用を負担する。
- I. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
 - b. 監査役会は代表取締役及び取締役会に対し、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
 - c. 監査役会は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、取締役会に出席し、必要に応じて内部監査室に調査を求める。監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

A．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

B．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	田坂 吉朗	1958年4月10日生	1981年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 2001年3月 同社 事業開発本部コロンプス事業推進部 部長 2002年3月 同社 事業開発本部エンタテインメント事業部 事業部長 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社 代表取締役社長 2007年3月 当社 代表取締役社長 2017年12月 一般社団法人新経済連盟 幹事(現任) 2018年6月 当社 取締役会長(現任) 一般社団法人日本アミューズメント産業協会 理事(現任) 2018年11月 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 代表理事(現任)	(注)3	3,680
代表取締役社長	三嶋 隆	1965年10月26日生	1988年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社 経営戦略部 部長 2007年3月 当社 取締役・経営管理部 部長 2010年6月 当社 常務取締役 2014年6月 当社 専務取締役 2015年3月 当社 管理本部 本部長 2016年3月 当社 ガールズトレンド事業本部 本部長 2018年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	820
専務取締役 世界観事業本部 本部長	吉田 真人	1966年3月8日生	1989年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 2006年9月 同社 プライズ事業部 事業部長 2007年4月 当社 プライズ事業部 事業部長 2010年6月 当社 取締役 2012年6月 当社 常務取締役 2014年1月 当社 ゲームソフト事業部 事業部長を兼任 2014年6月 当社 専務取締役(現任) 2016年3月 当社 世界観事業本部 本部長(現任)	(注)3	840

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 ガールズトレンド事業本部 本部長	稲毛 勝行	1966年9月12日生	1989年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 2007年4月 当社 業務用ゲーム事業部開発部 部長 2013年6月 当社 取締役 2016年3月 当社 プリントシール機事業部事業部長 2019年3月 当社 ガールズトレンド事業本部本部長(現任) 2019年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	750
取締役 管理本部 本部長	笹沼 理成	1964年4月23日生	1988年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2013年4月 同社 鶴見駅前支店 支店長 2016年5月 当社へ出向 2016年7月 当社 財務経理部 部長 2017年3月 当社 リスク管理部 部長兼 財務経理部 部長 2017年5月 当社 入社 2018年3月 当社 管理本部 本部長(現任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	2
取締役	小竹 貴子 (戸籍上の氏名: 齋藤貴子)	1972年9月6日生	2004年5月 有限会社コイン(現クックパッド株式会社)入社 2008年7月 同社 執行役 2010年7月 同社 社長室 室長 2012年2月 クックパッド株式会社 退社 2013年6月 ホクト株式会社 社外取締役(現任) 2016年4月 クックパッド株式会社入社 コーポレート・ブランディング部本部長 兼 編集部本部長(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	宇野 健人	1977年2月9日生	1999年5月 アクセンチュア株式会社 入社 2005年8月 トランスコスモス株式会社 入社 2009年1月 株式会社エムアウト 入社 2011年9月 株式会社ユーザラス(現発注ナビ株式会社) 設立 2018年10月 アイアンフォージ合同会社 設立(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中村 隆行	1964年1月9日生	1987年3月 株式会社西友(現合同会社西友)入社 1997年1月 ニュー スキン ジャパン株式会社入社 2001年10月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社(現新生フィナンシャル株式会社)入社 2004年7月 同社 HRクライアントマネジメントディレクター 2006年10月 ニュー スキン ジャパン株式会社入社 同社 総務人事部マネージャー 2008年12月 当社 入社 2011年3月 当社 人事総務部 部長 2018年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山崎 想夫	1958年10月29日生	1985年9月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1990年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年10月 株式会社AGSコンサルティング入社 1998年10月 山崎公認会計士事務所開設 2004年3月 株式会社AGSコンサルティング 取締役 2009年9月 AGS税理士法人 代表社員 2012年9月 株式会社ティーネットジャパン社 外監査役 2014年3月 株式会社GGパートナーズ設立代表取締役(現任) 山崎公認会計士事務所 代表(現任) 2015年2月 瀧定大阪株式会社 社外監査役(現任) 2015年6月 当社 社外監査役(現任) 2015年9月 株式会社ティーネットジャパン社 外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 ワタベウェディング株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役	吉羽 真一郎	1973年11月4日生	2000年10月 弁護士登録 2009年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2009年4月 青山学院大学法科大学院客員教授 2015年1月 潮見坂綜合法律事務所パートナー(現任) 2015年11月 ウォンテッドリー株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年5月 株式会社スタジオアタオ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 株式会社サイバー・バズ 社外監査役(現任) 2019年3月 株式会社ハマイ 社外監査役(現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					6,107

- (注) 1. 取締役 小竹 貴子及び宇野 健人は、社外取締役であります。
2. 監査役 山崎 想夫及び吉羽 真一郎は、社外監査役であります。
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 役員の所有する当社株式の数は、当期末(2020年3月31日)現在の株式数を記載しております。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、プリントシール機事業部長土屋 正樹、キャラクターMD第2事業部長津曲 隆行及びピクトリンク事業部長榎本 雅仁で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。なお、監査役中村隆行氏の補欠監査役として井上清司氏を、社外監査役山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏の補欠社外監査役として岸本英文氏を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
井上 清司	1964年12月18日生	1983年12月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 2010年4月 オムロンスイッチアンドデバイス株式会社 転籍 商品開発部 部長 2013年10月 オムロン株式会社 EMCカンパニーエンジニアリングセンタ 技術企画部 部長 2017年7月 当社 入社 2018年3月 当社 品質環境部 部長（現任）	-
岸本 英文	1974年12月8日生	2001年10月 中央青山監査法人 入所 2006年10月 株式会社AGSコンサルティング 入社 2014年6月 岸本公認会計士事務所 開設（現任） 2016年3月 株式会社アンテプリマジャパン 社外監査役（現任） 2019年2月 株式会社SHINコンサルティング 設立 代表取締役（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役2名と社外監査役2名につきましては、当社との間に人的関係、資本的关系又は利害関係はありません。社外取締役には、経営者及び他社での豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待しており、社外監査役には、弁護士や公認会計士としての高い専門性と豊富な経験、見識を監査に活かしていただくことを期待しております。社外役員の独立性については、以下のとおり「社外役員の独立性基準」を定め、この基準をもとに社外取締役、社外監査役を選任しております。

<社外役員の独立性基準>

当社は、社外役員の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に準拠し、さらに以下の基準により独立性を判断しております。

但し、形式的には以下の基準に抵触しない場合であっても、総合的な判断の結果、独立性に疑念がある場合には独立性を否定する場合があります。また、形式的には以下の基準に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に勘案し、実質的に独立性があると判断する場合には、その理由を明示することにより独立性を認める場合があります。

なお、以下の基準における「主要な取引先」とは、直近の事業年度を含む3事業年度の連結決算における平均売上高の1%以上を占めるかを基準に判定するものとします。

1. 当社又はその子会社の主要な取引先でないこと。また、その業務執行者ではないこと。並びに最近3年間においてもその業務執行者ではなかったこと。
2. 当社又はその子会社を主要な取引先とする者でないこと。また、その業務執行者ではないこと。並びに最近3年間においてもその業務執行者ではなかったこと。
3. 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の使用人等ではないこと。また、最近3年間、当該会計監査人の社員等として当社又はその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと。
4. 弁護士やコンサルタント等であって、当社又はその子会社から役員報酬以外に過去3事業年度における平均にて、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。
5. 当社が主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
6. 当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社、又はその親会社若しくはその子会社の取締役等の役員ではないこと。
7. 当社又はその子会社の取締役、執行役、執行役員又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下「役員に準ずる者」という。）の二親等内の親族（以下「近親者」という。）ではないこと。また、最近5年間において当該取締役、執行役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと。
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が

生じるおそれのない人物であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会等を通じて、内部監査室、監査役監査及び会計監査人と必要に応じて相互の情報交換や意見交換を行い、職務執行を監視できる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名で構成され、そのうち2名が社外監査役であります。社外監査役山崎想夫は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役吉羽真一郎は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は年間の監査計画に基づき、業務監査・会計監査を行うとともに、取締役会に出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、日常監査項目として、経営会議等重要な会議への出席、重要書類の監査、各部門、拠点の監査、財産の保全・管理状況監査、リスク管理全般の監査を主に実施し、代表取締役・取締役等へのヒアリング、職務執行状況の監査、競業取引・利益相反取引の監査、会計監査人との情報交換・意見交換、取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告・意見具申、内部監査責任者との情報交換・意見交換、その他の対応を行っております。その内容は監査役会等で報告・共有され、社外監査役は取締役会等においてそれらに基づいた指摘・提言を必要に応じて行っております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されました。また、当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役出席率は下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中村 隆行	14回	14回
山崎 想夫	14回	14回
吉羽 真一郎	10回(就任後)	9回

監査役会では、監査方針及び監査計画の決定、監査報告書の承認、会計監査人の評価・再任・報酬に関する審議、株主総会に提出される監査役・補欠監査役選任議案の検討、常勤監査役等の選任、監査役報酬の決定、取締役会決議事項の事前協議、常勤監査役の日常監査報告、内部統制システムの整備・運用状況の確認、内部通報に関する報告、四半期労務管理の報告等を主な審議・報告事項として行っており、会計監査人とは期初の監査計画の説明、期中の監査状況の報告、期末の監査結果の報告の他必要に応じ相互の情報交換、意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立組織として設置されております。内部監査室は2名で構成され、年間内部監査計画に基づき、子会社及び各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査及びコンプライアンスの状況についての監査を実施しております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人と必要に応じ相互の情報交換、意見交換を行うなど密に連携しており、内部監査の報告を代表取締役に対して毎月実施し、全社的な注意喚起も都度行っております。それらの実施と内部統制部門との連携により、内部監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

A. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B. 継続監査期間

2008年3月期以降

C. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：鈴木 努

指定有限責任社員 業務執行社員：古賀 祐一郎

D. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士試験合格者等2名

E. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるか確認の上選定しております。また、会計監査人の解任又は不再任の決定方針は以下のとおりです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたしま

す。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

F．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は毎年定期的に会計監査人の評価を実施しております。当該評価においては、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査報酬、監査役・経営者等とのコミュニケーション、不正リスクの観点から評価をしております。なお、2020年5月21日の監査役会で行われた会計監査人である有限責任監査法人トーマツの評価では、有限責任監査法人トーマツは監査の品質を確保するための体制も整備・運用されており、会計監査人の再任は相当と評価いたしました。また、有限責任監査法人トーマツに関して、コンプライアンスの面においては過去1年間に重要な法令違反はなく、また、規制当局検査等でも重要な指摘はされていないことを確認いたしました。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-
連結子会社	-	-
計	29,000	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
29,000	-

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(A.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査法人と財務経理部による協議を経て、監査役会の同意を得た上で代表取締役がこれを定めております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬額に関して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠及び報酬交渉の経緯などが適切であるかどうかについて検証を行い、適切と判断したことです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、2015年6月29日開催の第9回定時株主総会で決議された報酬限度額（取締役の報酬額は年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内））（決議時において、取締役8名うち社外取締役2名）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内（決議時において、監査役3名）の範囲内において算出されております。

当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された上記の報酬限度額の範囲内において、役位に応じた報酬と会社業績や各取締役の経営への貢献度に連動して算定する報酬を組み合わせる算出しております。また、その算定基準は、従業員の給与の最高額、外部調査機関による役員報酬調査データ等役員報酬の世間一般的な水準、当社の業績状況、指名報酬委員会による議論・検討の結果を勘案の上、決定しております。さらに、取締役の報酬等の決定方法及び各取締役の報酬額については、取締役会又は代表取締役社長（本有価証券報告書提出日現在においては、三嶋隆）が社外取締役及び代表取締役社長で構成される指名報酬委員会にその検討を依頼し、その結果に関する答申を踏まえて報酬等の決定方法、方針並びに算定方法及びその基準については取締役会が、各取締役の個別の報酬金額については代表取締役社長が決定することとしております。なお、取締役の役員退職慰労金制度は、2006年11月に廃止しております。

指名報酬委員会の活動内容といたしましては、当事業年度においては3回開催し、現状の報酬制度の見直し（役位に応じた報酬テーブルの見直し、評価基準の見直し、業績連動報酬採用の要否）及び各取締役の個別の報酬金額について検討し、その内容を適宜取締役会に報告し、取締役会で議論いたしました。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された上記の報酬限度額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

これらによって、企業業績への役員の責任を明確化するとともに、業績向上への貢献を促進しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	136,505	136,505	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	15,213	15,213	-	-	1
社外取締役	9,600	9,600	-	-	2
社外監査役	9,600	9,600	-	-	3

(注) 上記社外監査役には、2019年6月25日開催の第13回定時株主総会において選任され就任した社外監査役1名及び同株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式を保有することにより剰余金配当及びキャピタルゲイン等を得ることを目的とする場合が純投資目的の投資株式であり、それ以外の、投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図ることを目的とする場合が純投資目的以外の目的の投資株式であると位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式について、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。保有の意義が認められる場合とは、当社の事業方針や今後の事業展開に係る展望等を総合的に勘案し、中長期的な観点から企業価値の向上に資すると判断される場合をいいます。個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

B．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	0	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

C．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、前事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、2019年7月1日付で連結子会社であった株式会社ウィーヴを吸収合併いたしました。また、2019年11月15日付で連結子会社であった株式会社コアエッジの当社保有株式の全てを譲渡いたしました。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等に関する書籍を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,776,079	12,706,286
売掛金	3,689,228	3,375,546
電子記録債権	993,306	941,552
商品及び製品	992,475	1,357,304
仕掛品	15,975	8,247
原材料及び貯蔵品	190,437	227,278
前渡金	216,044	302,257
前払費用	218,216	265,736
未収入金	338,093	431,060
その他	1, 2 145,818	1 251,578
貸倒引当金	2,680	3,565
流動資産合計	19,572,995	19,863,283
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	197,426	263,862
工具、器具及び備品（純額）	177,121	173,462
リース資産（純額）	1,769,183	1,794,203
賃貸用資産（純額）	5,184	801
その他（純額）	56,336	115,596
有形固定資産合計	2,205,252	3 2,347,925
無形固定資産		
ソフトウェア	126,396	158,996
その他	86,558	94,798
無形固定資産合計	212,955	253,795
投資その他の資産		
投資有価証券	60,720	49,967
関係会社株式	606,537	-
破産更生債権等	5,727	19,256
長期前払費用	33,287	43,399
前払年金費用	-	86,324
敷金及び保証金	392,348	443,446
繰延税金資産	1,096,837	925,851
その他	5,500	10,975
貸倒引当金	5,727	19,256
投資その他の資産合計	2,195,232	1,559,965
固定資産合計	4,613,440	4,161,685
資産合計	24,186,435	24,024,969

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	498,564	540,992
電子記録債務	1,772,461	1,645,094
リース債務	293,208	334,401
未払金	605,256	525,335
未払費用	1,066,766	1,201,679
未払法人税等	869,000	45,000
未払消費税等	201,213	114,448
その他	321,453	617,314
流動負債合計	5,627,924	5,024,266
固定負債		
退職給付引当金	730,275	-
その他	6,629	6,629
固定負債合計	736,905	6,629
負債合計	6,364,829	5,030,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,639,216	1,639,216
資本剰余金		
資本準備金	1,639,216	1,639,216
資本剰余金合計	1,639,216	1,639,216
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,549,050	16,720,712
利益剰余金合計	14,549,050	16,720,712
自己株式	314	1,000,275
株主資本合計	17,827,168	18,998,868
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	5,561	4,796
評価・換算差額等合計	5,561	4,796
純資産合計	17,821,606	18,994,072
負債純資産合計	24,186,435	24,024,969

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	26,405,566	27,431,578
売上原価		
商品期首たな卸高	1,229,203	1,198,889
当期商品仕入高	3 12,065,348	3 13,129,697
合計	13,294,551	14,328,586
商品期末たな卸高	1,198,889	1,592,830
売上原価	12,095,662	12,735,756
売上総利益	14,309,903	14,695,822
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 10,523,714	1, 2, 3 11,057,843
営業利益	3,786,189	3,637,978
営業外収益		
経営指導料	3 7,800	3 1,950
投資事業組合運用益	5,101	34,690
受取配当金	11,366	-
受取和解金	9,259	-
受取補償金	-	12,109
その他	1,948	3 3,848
営業外収益合計	35,475	52,597
営業外費用		
支払利息	154	240
為替差損	18,477	22,698
支払手数料	2	6,572
その他	1,882	4,433
営業外費用合計	20,517	33,944
経常利益	3,801,147	3,656,632
特別利益		
固定資産売却益	4 263	4 737
抱合せ株式消滅差益	-	223,251
特別利益合計	263	223,989
特別損失		
固定資産除売却損	5 24,949	5 32,152
減損損失	609,828	-
投資有価証券評価損	20,000	-
関係会社株式評価損	239,806	92,943
特別損失合計	894,583	125,096
税引前当期純利益	2,906,827	3,755,525
法人税、住民税及び事業税	1,208,786	564,344
法人税等調整額	203,375	170,648
法人税等合計	1,005,411	734,993
当期純利益	1,901,415	3,020,531

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	13,496,509	13,496,509	178	16,774,762
当期変動額							
剰余金の配当				848,874	848,874		848,874
当期純利益				1,901,415	1,901,415		1,901,415
自己株式の取得						135	135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,052,541	1,052,541	135	1,052,405
当期末残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	14,549,050	14,549,050	314	17,827,168

	評価・換算差額等		純資産 合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,028	19,028	16,755,734
当期変動額			
剰余金の配当			848,874
当期純利益			1,901,415
自己株式の取得			135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,466	13,466	13,466
当期変動額合計	13,466	13,466	1,065,871
当期末残高	5,561	5,561	17,821,606

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	14,549,050	14,549,050	314	17,827,168
当期変動額							
剰余金の配当				848,870	848,870		848,870
当期純利益				3,020,531	3,020,531		3,020,531
自己株式の取得						999,961	999,961
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2,171,661	2,171,661	999,961	1,171,700
当期末残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	16,720,712	16,720,712	1,000,275	18,998,868

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,561	5,561	17,821,606
当期変動額			
剰余金の配当			848,870
当期純利益			3,020,531
自己株式の取得			999,961
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	765	765	765
当期変動額合計	765	765	1,172,466
当期末残高	4,796	4,796	18,994,072

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	3,755,525
減価償却費	1,607,082
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,068
退職給付引当金の増減額（は減少）	83,296
退職給付信託の設定額	900,000
受取利息及び受取配当金	33
支払利息	240
為替差損益（は益）	1,399
固定資産除売却損益（は益）	31,414
抱合せ株式消滅差損益（は益）	223,251
関係会社株式評価損	92,943
売上債権の増減額（は増加）	508,616
たな卸資産の増減額（は増加）	374,361
未収入金の増減額（は増加）	4,775
前渡金の増減額（は増加）	86,212
仕入債務の増減額（は減少）	152,123
未払金の増減額（は減少）	98,464
未払費用の増減額（は減少）	132,953
その他	27,692
小計	4,359,377
利息及び配当金の受取額	33
利息の支払額	240
法人税等の支払額	1,406,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,952,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,569,955
有形固定資産の売却による収入	2,487
無形固定資産の取得による支出	261,551
差入保証金の差入による支出	112,682
その他	86,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,854,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	
セール・アンド・リースバックによる収入	1,229,646
リース債務の返済による支出	1,238,379
自己株式の取得による支出	999,961
配当金の支払額	848,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,857,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,399
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	758,732
現金及び現金同等物の期首残高	12,776,079
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額	688,939
現金及び現金同等物の期末残高	12,706,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

店舗用資産：定額法を採用しております。

上記以外：定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

工具、器具及び備品 2～15年

賃貸用資産 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：買掛金

(3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる利益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、期末日後、3か月で収束し、経済はその後緩やかに回復に向かうものとの仮定をしております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うアミューズメント施設及び直営店の臨時休業の影響を受けたものの、当事業年度（2020年3月期）において、財政状態及び経営成績への影響は限定的であります。なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度（2021年3月期）以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該担保資産は、資金決済に関する法律に基づき供託しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
その他(預け金)	30,000千円	30,000千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
短期金銭債権	625千円	-千円

3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	当事業年度 (2020年3月31日)
	4,362,786千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	183,603千円	170,918千円
給与及び賞与	2,632,308	2,970,281
広告宣伝費	1,361,743	1,336,094
手数料	1,575,179	1,700,429
業務委託費	975,619	1,010,156
減価償却費	116,889	132,531

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	902,083千円	855,997千円

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	76千円	9千円
販売費及び一般管理費	89,360	16,272
営業取引以外による取引高		
営業外収益	7,800	1,956

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	207千円	737千円
賃貸用資産	55	-
計	263	737

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	6,515千円	26,497千円
工具、器具及び備品	7,189	4,454
賃貸用資産	11,245	751
その他	-	448
計	24,949	32,152

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,296,000	-	-	28,296,000
合計	28,296,000	-	-	28,296,000
自己株式				
普通株式(注)	325	935,347	-	935,672
合計	325	935,347	-	935,672

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加935,347株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加935,300株、単元未満株式の買取りによる増加47株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	848,870	30	2019年3月31日	2019年6月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	1,094,413	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月5日

(注)1株当たり配当額40円には、上場5周年記念配当5円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	12,706,286千円
現金及び現金同等物	12,706,286

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、売上債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っています。このデリバティブ取引は、当社の運用基準に従い実需に伴う取引を行い、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,706,286	12,706,286	-
(2) 売掛金	3,375,546	3,375,546	-
(3) 電子記録債権	941,552	941,552	-
資産計	17,023,385	17,023,385	-
(1) 買掛金	540,992	540,992	-
(2) 電子記録債務	1,645,094	1,645,094	-
(3) リース債務	334,401	346,159	11,758
負債計	2,520,488	2,532,246	11,758
デリバティブ取引()	6,912	6,912	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2020年3月31日)
投資事業組合への出資	49,967

こちらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
 当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,706,286	-	-	-
売掛金	3,375,546	-	-	-
電子記録債権	941,552	-	-	-
合計	17,023,385	-	-	-

4. リース債務の決算日後の返済予定額
 当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	334,401	-	-	-	-	-
合計	334,401	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式606,537千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式について、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	857,782	-	6,912
	合計		857,782	-	6,912

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	872,367千円
勤務費用	123,561
利息費用	1,142
数理計算上の差異の発生額	12,774
退職給付の支払額	48,157
退職給付債務の期末残高	936,139

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	- 千円
期待運用収益	4,500
数理計算上の差異の発生額	20,811
事業主からの拠出額	900,000
その他	103
年金資産の期末残高	883,585

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	936,139千円
年金資産	883,585
未積立退職給付債務	52,553
未認識数理計算上の差異	138,878
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,324
前払年金費用	86,324
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,324

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	123,561千円
利息費用	1,142
期待運用収益	4,500
数理計算上の差異の費用処理額	11,250
確定給付制度に係る退職給付費用	131,454

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	0.7%
オルタナティブ投資	99.3
合計	100.0

- (注) 1 年金資産はすべて、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。
 2 オルタナティブ投資は、ヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	0.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 35,110千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	66,928千円	53,311千円
未払費用	160,273	256,257
未払事業税	48,207	12,484
貸倒引当金	2,574	6,988
関係会社株式評価損	73,428	-
前受金	38,755	-
減損損失	115,008	-
減価償却超過額	390,628	304,918
研究開発費	19,476	21,503
退職給付引当金	223,610	249,115
繰延ヘッジ損益	2,454	2,116
その他	79,366	119,463
繰延税金資産小計	1,220,713	1,026,158
評価性引当額	112,241	77,034
繰延税金資産合計	1,108,471	949,124
繰延税金負債		
投資有価証券	7,869	18,202
その他	3,764	5,069
繰延税金負債合計	11,633	23,272
繰延税金資産の純額	1,096,837	925,851

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
抱合せ株式消滅差益	-	1.8
評価性引当額の増減	3.0	0.9
賃上げ・生産性向上のための税制による特別控除	-	1.1
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継	-	7.4
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	19.6

(企業結合等関係)

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱うサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「プリントシール事業」、「コンテンツ・メディア事業」及び「キャラクタ・マーチャンダイジング事業」並びに「ゲーム事業」の4つを報告セグメントとしております。

「プリントシール事業」は、プリントシール機及びその消耗品であるシール紙の販売を中心とした事業です。「コンテンツ・メディア事業」は、プリントシール機の画像取得・閲覧サービスである「ピクトリンク」を中心としたインターネット上のコンテンツ・メディアの運営等を行っている事業です。「キャラクタ・マーチャンダイジング事業」は、許諾を受けたキャラクター版権を利用し、アミューズメント施設が提供するクレーンゲーム用のぬいぐるみ、フィギュア等の企画・販売を中心とした事業です。「ゲーム事業」は、家庭用ゲームソフトやデジタルコンテンツプラットフォームに対応したソーシャルゲームの企画・販売を中心とした事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	プリントシール 事業	コンテンツ・メ ディア事業	キャラクタ・ マーチャンダイ ジング事業	ゲーム事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	9,913,382	9,020,428	6,364,981	2,132,786	27,431,578
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	9,913,382	9,020,428	6,364,981	2,132,786	27,431,578
セグメント利益又は損失（ ）	1,493,138	3,913,793	59,653	117,023	5,349,562
セグメント資産	3,528,587	626,044	190,699	449,732	4,795,064
その他の項目					
減価償却費	1,232,570	41,692	17,292	218,409	1,509,965
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,254,854	85,484	24,683	659,250	2,024,272

	調整額	財務諸表計上 額
売上高		
外部顧客への売上高	-	27,431,578
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-
計	-	27,431,578
セグメント利益又は損失（ ）	1,711,583	3,637,978
セグメント資産	19,229,904	24,024,969
その他の項目		
減価償却費	97,117	1,607,082
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	168,347	2,192,620

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 1,711,583千円は、全て全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額19,229,904千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に現金及び預金であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額168,347千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

2. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2019年7月1日付で株式会社ウィーブを吸収合併したため、業績管理区分の見直しを行い、従来「その他」に含めていた書籍の出版事業等を「キャラクタ・マーチャンダイジング事業」に統合しております。

【関連情報】

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株NTTドコモ	2,222,203	主としてコンテンツ・メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり純資産額	629.83円	694.22円
1 株当たり当期純利益	67.20円	108.54円

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	17,821,606	18,994,072
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	17,821,606	18,994,072
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	28,295,675	27,360,328

- 3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	1,901,415	3,020,531
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,901,415	3,020,531
普通株式の期中平均株式数 (株)	28,295,767	27,829,472

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形 固定資産	建物	415,169	189,242	84,240	520,171	256,309	96,309	263,862
	工具、器具及び備品	640,122	100,585	73,261	667,446	493,984	97,591	173,462
	リース資産	4,420,558	1,174,448	1,180,370	4,414,636	2,620,432	1,120,923	1,794,203
	賃貸用資産	246,856	-	57,382	189,473	188,672	3,630	801
	その他	817,578	236,558	135,153	918,984	803,388	42,145	115,596
	有形固定資産計	6,540,285	1,700,834	1,530,408	6,710,712	4,362,786	1,360,600	2,347,925
無形 固定資産	ソフトウェア	2,034,011	255,083	-	2,289,094	2,130,097	222,483	158,996
	その他	279,284	227,203	214,555	291,932	197,133	4,408	94,798
	無形固定資産計	2,313,295	482,287	214,555	2,581,026	2,327,231	226,892	253,795

(注) 固定資産の当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

リース資産(委託設置に係るプリントシール機) 1,171,547千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	293,208	334,401	3.5	-
合計	293,208	334,401	3.5	-

(注) 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,408	17,094	-	2,680	22,821

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	28,440
預金	
当座預金	11,165,793
普通預金	1,498,726
外貨預金	13,326
小計	12,677,846
合計	12,706,286

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	612,879
ソフトバンク(株)	277,809
Apple Inc.	264,694
KDDI(株)	202,055
(株)タイトー	201,043
その他	1,817,065
合計	3,375,546

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
3,689,228	30,137,283	30,450,965	3,375,546	90.0	43

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
プリントシール機関連製品	938,330
キャラクタ・マーチャндаイジグ関連製品	70,905
カラコン関連製品	327,203
その他	20,865
合計	1,357,304

ニ．仕掛品

品目	金額(千円)
仕掛品	8,247
合計	8,247

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
プリントシール機部材	219,328
小計	219,328
貯蔵品	7,950
小計	7,950
合計	227,278

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ツガワ	143,547
ぺんてる(株)	68,659
シンフォニアテクノロジー(株)	61,892
(株)たけびし	46,685
コメット(株)	22,480
その他	197,725
合計	540,992

ロ．電子記録債務
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ツガワ	557,942
シンフォニアテクノロジー(株)	399,520
(株)たけびし	241,596
(株)ビーアンドピー	149,650
HPCシステムズ(株)	119,327
その他	177,056
合計	1,645,094

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	369,917
2020年5月	347,303
2020年6月	722,784
2020年7月	205,089
合計	1,645,094

ハ．未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与・賞与	575,988
回収代行手数料	134,083
社会保険料	98,018
広告料	71,778
派遣費用	23,034
その他	298,776
合計	1,201,679

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	20,578,308	27,431,578
税引前四半期(当期)純利益(千円)	-	-	3,227,670	3,755,525
四半期(当期)純利益(千円)	-	-	2,431,671	3,020,531
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	86.95	108.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	-	-	31.34	21.48

(注)当社は、2019年7月1日付で連結子会社であった株式会社ウィーブを吸収合併いたしました。また、2019年11月15日付で連結子会社であった株式会社コアエッジの当社保有株式の全てを譲渡いたしました。そのため、当第3四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。これにより、上表の第1四半期及び第2四半期については記載しておりません。

なお、第1四半期及び第2四半期の四半期連結情報等は以下のとおりです。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,234,863	12,992,755	-	-
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	700,598	1,780,182	-	-
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	549,276	1,352,567	-	-
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	19.45	48.16	-	-

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	19.45	28.77	-	-

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り(注)											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取手数料	無料										
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.furyu.jp/										
株主に対する特典	<p>株主優待制度の概要</p> <p>1 対象となる株主 3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主が対象となります。</p> <p>2 株主優待制度の内容 保有株式数に応じて、「株主優待ポイント」を進呈いたします。株主優待ポイントを利用して、当社株主専用サイトの中からこだわりグルメや選べる体験ギフトなどお好きな商品を選択頂けます。 株主優待ポイントは、次年度の3月31日時点において、株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている場合に限り、繰越すことが可能です(1回のみ)。</p> <table border="1" data-bbox="687 1547 1227 1816"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～299株</td> <td>0ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株～499株</td> <td>0ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	進呈ポイント数	100株～299株	0ポイント	300株～499株	0ポイント	500株～999株	5,000ポイント	1,000株以上	10,000ポイント
保有株式数	進呈ポイント数										
100株～299株	0ポイント										
300株～499株	0ポイント										
500株～999株	5,000ポイント										
1,000株以上	10,000ポイント										

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

フリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フリー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フリー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。